

令和3年度事業計画

⑨「障害者」の漢字表記は、法律や制度の用語によるものです。

1. 事業・活動の基調

令和元年(2019年)11月に中国の武漢市に端を発した新型コロナウイルスの感染拡大は、日本では、昨年4月に史上初めて緊急事態宣言が発出され5月に解除されたものの、その後も感染拡大は続き、第3波による再度の首都圏等で緊急事態宣言が1月に発出されるなど、今なお感染拡大が続いている状況にあります。

ただ、2月17日から待望のワクチン接種が開始されたことから、新型コロナウイルスの感染拡大の縮小や終息への期待も高まっていますが、一方で、変異ウイルスによる新たな感染拡大が危惧されています。

しかし、こうしたコロナ禍で、国民の生活と命が脅かされ、障がい者やその家族はさらに大きな不安の中での生活を強いられている状況にあります。

この間の育成会の事業や活動も中止や延期を余儀なくされ、令和3年度の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を常に注視しつつ、3密の回避やマスクの着用、手洗い、手指の消毒の励行など、新たな生活様式を意識した事業や活動の展開が求められています。

わが国では、平成30年4月の改正障害者総合支援法の施行により、知的障がい者が地域で豊かに安心して暮らせる共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。滋賀県においても、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が令和元年10月に完全施行されました。私たちは、この条例が確実に機能し、障害者差別の解消につながるよう注意深く見守り、併せて、育成会としても知的障がい者に対する県民の理解が深まるよう、さらに啓発活動の充実を図る必要があります。

また、親や障がい者自身の高齢化が進み、心身機能の低下、親亡き後の生活支援など、リスクの発生しやすい世帯への支援のあり方が問われています。育成会においても、引き続き高齢化に向けた具体的な施策の推進を行政に求めるとともに、育成会自らが、お互いが支えあう地域づくりに貢献していく取り組みを進めていく必要があります。

併せて、育成会会員の高齢化や会員減少など、市町育成会の抱える問題に対して、運動体として一歩でも前へ進む取り組みを着実に実行できる体制づくりはもとより、育成会組織の存続に向けた取り組みがおおきな課題となっています。

私たちは、社会状況が大きく変化する中で、障がい者の地域生活を支え、本人に寄り添いながら人権と幸せを願って、これからも諸課題を解決していく積極的な活動を

展開していく所存です。

2. 事業・活動の重点目標

新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況であるが、常に感染拡大の状況を注視し、感染防止対策を念頭に、事業・活動内容の変更等を行いながら、次の重点目標を掲げ取り組みを進めます。

(1) 組織の活性化と財政基盤の健全化

会員の高齢化や減少などの課題を抱えた市町育成会の組織体制の充実を図るため、市町育成会単独または複数の育成会を単位として、主として未加入の保護者を対象に年金学習会を開催し、障がい者の生活の安定を図るとともに、新たな会員の獲得に努めます。また、地区別懇談会の開催や全国手をつなぐ育成会連合会における福利厚生事業の紹介など、育成会活性化に向けた必要な情報の提供に努めます。なお、情報提供に当たっては、本会のホームページの活用を一層進めます。併せて、能動的な運動組織体として、引き続き、国や県行政に対する施策提案、制度改善要求活動を積極的に進めます。

財政基盤の健全化については、令和2年度からの5年間を期間とした第3次県育成会財政健全化中期計画に基づき、経費削減や賛助会員の拡大、寄付金収入の増加等、積極的な取り組みを展開します。

(2) 理事会専門委員会活動の推進

市町および県育成会の組織・運営にかかる諸課題の検討と育成会発展に向けた提案を行うため、次の専門委員会を設置します。

①政策提言検討委員会

市町育成会や施設保護者会の様々な声を集約し、施策に反映できるよう、国・県の予算等への政策提言・要望活動を展開します。

②育成会活性化検討委員会

市町育成会の会員拡大、組織活性化を図るため、年金学習会の開催等、具体的な対策を実施する中で、より効果的な活性化策の検討を行います。

③権利擁護検討委員会

滋賀県障害者差別のない共生社会づく条例に基づく具体的施策の取り組み状況を確認し必要な提案を行うとともに、障がい者に対する理解を深めるための擬似体験研修を実施する啓発キャラバン隊「びわこ☆めだか隊」の活動推進と市町育成会への波及等について検討を行います。

拡 また、約10年前に作成された「健康生活支援ノート」の改訂のための検討を行います。(県生活サポート協会と共同実施(サポ協が経費負担))

(3) 成年後見制度の普及・啓発

親亡き後の問題を含めて、親が元気な間に第三者へ本人の権利擁護を託す準備が求められています。成年後見制度を理解し利用が進んでいくよう普及・啓発に努めます。

(4) 「本人の会」活動の充実・発展 **拡**

知的障がい者の自立と社会参加を目指し、地域で本人たちが自信と意欲を身につけていくための本人活動の支援を専任職員の配置により強化し、「しが本人の会なかよし会」の県域としての組織力を高め、県大会本人大会や本人の会交流会、新聞づくりの充実・発展を図ります。

(5) 研修事業の充実

障がい福祉をめぐる現状や様々な制度・施策の内容を正しく理解するため、タイムリーな情報を伝え、学習や情報交換を行う研修事業の充実を図ります。

(6) 年金学習会の開催

会員の高齢化や減少などの課題を抱えた市町育成会の組織体制の充実を図るため、滋賀県知的障害児者生活サポート協会と共催で市町育成会単独または複数の育成会を単位として年金学習会を開催し、障がい者の生活の安定を図るとともに、新たな会員の獲得に努めます。

(7) 地域活動・就労支援事業所協議会との連携強化

障害者事業所(作業所)の充実・発展を目指し、地域活動・就労支援事業所協議会との連携により、運営に関わる諸問題の解消に向けた協議・検討を行います。

また、近畿ブロックや全国手をつなぐ育成会連合会の事業所協議会とも連携を深め、情報交換を行うとともに、職員等の資質の向上のための研修を実施します。

(8) 施設保護者会による入所施設の諸課題の検討

入所者の高齢化や医療的ケアの増加、支援体制や建物・設備の整備など、入所施設の抱えている諸課題に対して、施設保護者会が連携し、意見交換や情報提供を行い、今後の入所施設の役割について検討を行います。

(9) 障害者アート公募展の開催

障がい者の社会参加の促進や造形活動の裾野を広げるとともに、県民の障がい者理解と認識を深めるため、これまで出展機会の少なかった障がい者の造形作品の公

募展「ぴかつ to アート展」を、障害者週間の時期に合わせてイオンモール草津(草津市)において開催します。

また、県全域において障がい者理解と認識が高まることをめざして、湖北地域において巡回展を催します。

3. 会 議

- (1) 令和3年度理事会（5月上旬・場所未定）
- (2) 令和3年度通常総会（5月下旬・場所未定）
- (3) 令和3年度三役会（必要に応じて・場所未定）
- (4) 理事会専門委員会（三つの専門委員会・必要に応じて）
- (5) 近畿手をつなぐ育成会連絡協議会役員会（隔月・大阪市）
- (6) 全国手をつなぐ育成会連合会定時総会（未定・東京都）
- (7) 全国手をつなぐ育成会代表者及び事務局長合同会議（未定・東京都）
- (8) その他、市町育成会及び障害福祉関係の諸会議に参加（随時）

4. 事 業

- (1) 啓発・広報事業
 - ① 滋賀県手をつなぐ育成会会報「手をつなぐ しが」の年1回発行
 - ② 全国手をつなぐ育成会連合会機関誌「手をつなぐ」の頒布と購読の拡大
 - ③ 「手をつなぐ子ら」の鉛筆等を頒布することによる障がい者への理解の促進
 - ④ 知的障がいに係る擬似体験研修を実施する啓発キャラバン隊「びわこ☆めだか隊」活動の推進（共催：滋賀県知的障害児者生活サポート協会）
 - ⑤ 滋賀県障害者社会参加推進協議会が行う障害者週間啓発活動への協力
- (2) 育成会の基盤強化
 - ① 各種情報を収集・提供し、各会員間の連携強化を図る。
 - ② 市町育成会総会への参加や懇談会の開催により全国の状況等を提供し、情報交換を行う。
 - ③ 市町育成会等が行う新成人を祝う会等への支援を行う。
 - ④ 年金学習会の開催（共催：滋賀県知的障害児者生活サポート協会）
- (3) 研修事業
 - ① 第7回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会〔愛媛大会〕
(令和5年度へ延期)
 - ② 第60回 近畿知的障がい者福祉大会〔大阪府〕

(9月26日(日)・東大阪市文化創造館)

- ③ 第55回滋賀県知的障がい者教育福祉振興大会〔大津・高島大会〕
(11月27日・大津市)
- ④ 第8回全国手をつなぐ育成会連合会 地域活動・就労支援事業所協議会
全国研修会 (2月下旬・未定)
- ⑤ 第11回全国手をつなぐ育成会連合会権利擁護セミナー (未定・未定)
- ⑥ 全国手をつなぐ育成会連合会育成会フォーラム (3月上旬・東京都)
- ⑦ 全国手をつなぐ育成会連合会行政説明会 (3月上旬・東京都)
- ⑧ 令和3年度回近畿ブロック手をつなぐ育成会リーダー養成研修会
(10月下旬・滋賀県)
- ⑨ 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会総会・研修会
(6月16日・近江八幡市)
- ⑩ 知的障害児者と家族・支援者のための一日研修・なんでも話そう会
(3月中旬・場所未定)
- ⑪ 知的障害者相談員研修会(年間2回) (日時・場所未定)

(4) 受託事業

- ① 障害者社会参加推進事業
 - (A) 知的障害者相談員活動強化事業
相談員活動を強化するための研修会・情報交換を行う。(年2回)
 - (B) レクリエーション教室開催事業
知的障がい者の自立意欲を助長するため、各種レクリエーション教室を開催する。
 - (C) 本人活動支援事業
知的障がい者が、受身の姿勢ではなく、自分たちの生活自立や権利確立のために、本人の会の交流を進め、社会に働きかける等の活動を支援する。
- ② 心身障害者扶養共済事業
- ③ 障害者アート公募展開催事業
- ④ 滋賀県知的障害児者生活サポート協会事業
- ⑤ 滋賀県地域活動・就労支援事業所協議会事務局機能業務

(5) 団体等の強化育成事業

- ① 障がい者の社会参加推進のための各種事業の取り組みへの支援
- ② 第14回本人の会交流会の開催等、本人の会の育成支援
- ③ 障害者事業所(作業所)の安定的運営に向けた取り組みへの支援

④ 特別会員団体との連携強化

(6) その他の事業

① スポーツの振興

(A) 第21回全国障害者スポーツ大会 (10月23日(土)～25日(月) 三重県)

(B) 滋賀県障害者スポーツ協会主催の各種スポーツ大会への参加と協力

(C) スペシャルオリンピックス日本滋賀への参加と協力

② 糸賀一雄記念財団事業への参加と協力

③ 糸賀一雄記念賞音楽祭への参加と協力

④ ボーダーレス・アートギャラリーNO—MAへの協力

⑤ 知的障がい者の福祉増進に貢献した人および社会活動に努力した本人に対する表彰

⑥ その他、組織および財政強化、また本会の目的達成のために必要な諸事業の取り組み